

【説明要旨】**○議題（1）令和2年度 東京都保険者協議会保健活動部会 部会長及び副部会長の選出について【承認】**

- ・令和2年4月1日から委員の任期は2年としており、新年度を迎え保健活動部会において部会長1名及び副部会長2名の選出を行う必要があります。
- ・本来であれば委員の中から互選することとし、立候補・推薦をお願いするところですが、第1回本部会は書面による開催としたため、資料2のとおり事務局から、ご就任いただく委員をご提案いたします。
- ・承認の可否について別紙承認書を令和2年7月2日（木）までに本協議会宛メールにてご提出をお願いいたします。

○議題（2）令和元年度 東京都保険者協議会保健活動部会 事業報告【報告】

令和元年度の本部会における事業報告については、以下の内容を資料3のとおり報告いたします。

- ・令和元年度に3回開催いたしました会議の議題及び主な協議内容
- ・テーマ及び講師選定を行いました研修会の開催状況
- ・協働の取組みとして、広報活動及びイベント等への支援
- ・「特定健康診査・特定保健指導に関するアンケート」調査の実施

○議題（3）令和2年度 東京都保険者協議会保健活動部会の取組について【報告】

- ・令和2年度本部会に係る事業計画及び実施計画については、令和2年2月17日開催の第3回保険者協議会において資料4のとおり議決されました。これを踏まえて、本部会の年間スケジュールについては資料5のとおり開催を予定しております。
- ・すでに令和元年度において協議を行った「特定保健指導等プログラム研修会（初級編）」については、新型コロナウイルス感染症の影響により集合研修の開催が難しく、延期としておりましたが、その他の方法により実現できないか検討を行った結果、動画配信を行うことといたしました。経緯・スケジュール・配信内容については資料6のとおりです。

○議題（4）保険者協議会の協働の取組について【意見聴収】

- ・令和2年度における東京都保険者協議会の取組については、令和元年12月20日開催の第2回保険者協議会において参考資料のとおり協議を行いました。
- ・本部会では、促進月間の設定やイベント等への支援として資料7のとおり継続実施を行っています。
- ・継続実施として行う取組①、②内容についてのご意見等を別紙ご意見票に記入いただき、令和2年7月17日（金）までに本協議会宛メールにてご提出をお願いいたします。

○議題（5）特定健康診査・特定保健指導の実施率向上の取組について【意見聴収】

- ・令和元年度に行いました「特定健康診査・特定保健指導の実態に関する調査」については、令和2年度に報告書を作成いたします。現時点での資料8（速報版）は、各保険者様からのコメント等についてすべて掲載した状態となっております。現在、事務局にて実施率の高い事業傾向や意見等の集約を行っておりますが、表の見せ方や集計方法など完成に向けてご意見等がございましたら、別紙ご意見票に記入いただき、令和2年7月17日（金）までに本協議会宛メールにてご提出をお願いいたします。
- ・令和2年度の事業として「被用者保険向けパンフレットの作成」を行います。資料9及び参考資料2（花王パンフレット）を参照いただき、構成案について別紙ご意見票に記入いただき、令和2年7月17日（金）までに本協議会宛メールにてご提出をお願いいたします。